

令和2年度第3回安塚区地域協議会次第

日時：令和2年6月23日（火）

午後7時から

場所：安塚区総合事務所3階301会議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 報 告

(1) 安塚区の概況について

資料 No. 1

(2) 令和2年度安塚区における主な事業について

資料 No. 2

4 その他

(1) 次回開催 令和 年 月 日（ ）午後 時 開会

5 閉 会

みなさんの「地域の宝」を募集します！

多様な自然環境に恵まれ、悠久の歴史を刻んできた上越市には、たくさんの宝物（文化財）が守り伝えられています。教育委員会では、市民のみなさんが大切にし、よりどころとする文化財を「地域の宝」と定め、認定することで次世代への継承を図り、魅力ある地域づくりの一助とすることを目的に、上越市「地域の宝」認定制度を創設しました。

○対象となる文化財

有形・無形、文化財の指定・未指定は問いません。例えば、建物、仏像などの彫刻、年中行事や祭礼などの風俗慣習、地域に伝わる踊りなどの民俗芸能、地域のシンボルになっている山城や樹木など、様々な種類を対象とします。

○応募資格

- ・申請者は、「地域の宝」の所有者、管理者、又はその保存・活用に当たる団体とします。
- ・保存活用に当たる団体とは、5人以上の地域住民により組織され、「地域の宝」の保存・活用を目的に活動する団体を言います（町内会等も対象となります）。
- ・申請者が「地域の宝」の所有者以外の場合は、所有者の同意が必要となります。

○認定の要件

下記要件を満たすことを確認し、文化財の専門家から意見を聞き、認定します。

- ア 保存・活用する取組が、所有者等によりおおむね3年以上行われており、認定後も継続されることが見込まれること。
- イ 地域住民、特に地域の子どもたちを対象とした保存・活用の取組がおおむね年1回以上行われていること。

○認定後

教育委員会は、認定証の交付、「地域の宝」の保存・活用に必要な助言、市内外への情報発信などを行います。補助金など、財政的な支援はありません。

○実施期間

令和2年度から令和4年度までの3年間です。

令和2年度の募集期間は、6月1日（月）～7月31日（金）です。
申請書の提出先は、上越市教育委員会文化行政課（上越市教育プラザ内）です。
（提出は、土日・祝日を除く午前8時30分～午後5時までをお願いします。）
お気軽にご相談ください！



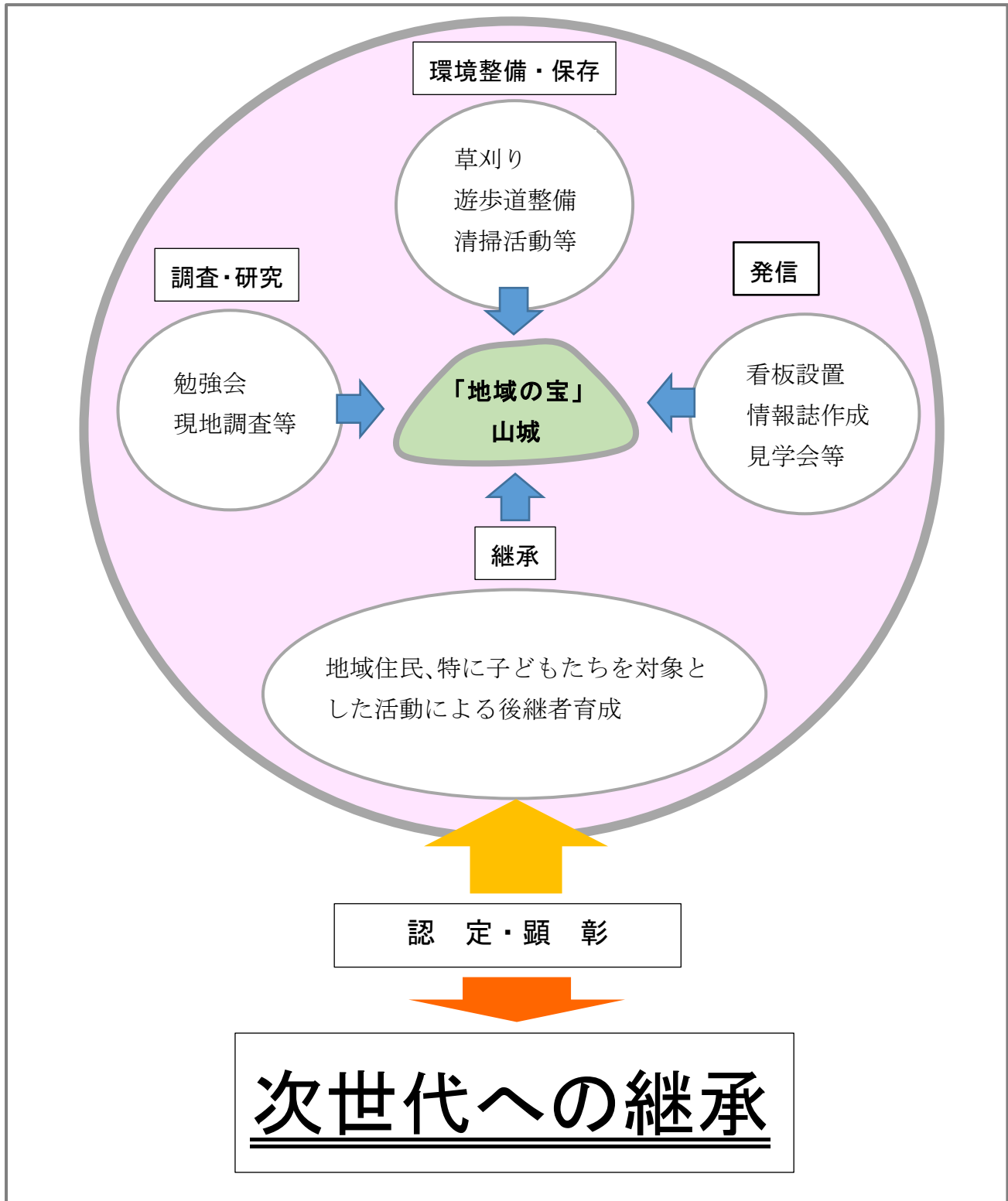
【問合先】上越市教育委員会 文化行政課
上越市下門前1770（上越市教育プラザ内）
電話 025-545-9269（直通）

「地域の宝」認定制度のイメージ図

例えば、山城を例にとると、こんなイメージだよ。

円の真ん中は、地域の歴史を語る上で欠くことができない大切な“たからもの”（文化財）＝山城。そして、それを取り囲む円の中は、認定の要件となる、山城を保存・活用する取組になるんだ。

“たからもの”（文化財）を次世代に継承するためには、欠くことのできないものだね。



第1号様式（第5条関係）

上越市「地域の宝」認定申請書

年 月 日

（宛先）上越市教育委員会

住 所

申請者 名 称 等

代表者氏名

㊞

電 話 番 号

次のとおり上越市「地域の宝」の認定を申請します。

1 「地域の宝」

フリガナ		
名 称		
員 数		
所 在 地		
※1 所有者	氏 名	
	住 所	
確認票 ※2 該当することを確認した上で、確認欄に○印を記載して下さい。	本市に所在する歴史上又は芸術上・文化史上価値を有するもの及び生活の推移の理解に資するものなどのうち、地域住民が大切にし、かつ、よりどころとする文化財	確認欄
添 付 書 類	ア 「地域の宝」の由来、概要に関する資料 イ 現況写真 ウ 位置図 エ その他関係資料	

※1 所有者欄は、申請者が所有者以外の場合のみ、記入して下さい。

2 申請者

フリガナ		
名称		
概要 〔 設立年月日、 設立目的、 構成員数、 沿革等 〕		
※1 担当者	氏名	
	住所	
	電話番号	
確認票 ※2 (1)、(2)に該当することを確認した上で、確認欄に○印を記載して下さい。	下記の <u>いずれにも該当</u> すること。（第3条関係）	確認欄
	(1) 「地域の宝」を保存・活用する活動がおおむね3年以上行われており、認定後も継続されることが見込まれる。	
	(2) 地域住民、特に地域の子どもたちを対象とした保存・活用の活動がおおむね年1回以上行われている。	
添付書類	ア 申請者に関する資料 イ 保存・活用の状況を示す資料 ウ その他関係資料	

※1 担当者欄は、申請者の住所、電話番号等と異なる連絡先に連絡を受ける必要がある場合のみ記入して下さい。

(上越市暴力団の排除の推進に関する条例に基づく暴力団の排除のための誓約)

- (1) 暴力団の活動において認定を受けるものではありません。
- (2) 認定により暴力団に対し利益を供与することはありません。
- (3) (1)又は(2)に反する場合は、この申請を却下され、又は認定を取り消されることを承諾します。

上記について誓約します。（にレ点を記入してください）。

第1号様式（第5条関係）

上越市「地域の宝」認定申請書

令和〇年 〇月 〇日

(宛先) 上越市教育委員会

住 所 上越市〇〇区△△町□番地
 申請者 名 称 等 △△△保存会
 代表者氏名 代表 〇〇 〇〇 代表
者印
 電 話 番 号 △△△-△△△-△△△△

次のとおり上越市「地域の宝」の認定を申請します。

1 「地域の宝」

フリガナ	〇〇〇〇〇〇	
名 称	〇〇〇〇〇〇	
員 数	〇〇	
所 在 地	上越市〇〇区△△町□□番地ほか	
※1 所有者	氏 名	〇〇 〇〇
	住 所	上越市〇〇区△△町□□番地
確認票 ※2 該当することを確認した上で、確認欄に○印を記載して下さい。	本市に所在する歴史上又は芸術上・文化史上価値を有するもの及び生活の推移の理解に資するものなどのうち、地域住民が大切にし、かつ、よりどころとする文化財	確認欄 <input type="radio"/>
添 付 書 類	ア 「地域の宝」の由来、概要に関する資料 イ 現況写真 ウ 位置図 エ その他関係資料	

「地域の宝」の数を記入ください。
 例えば…
 仏像が5体ある場合は5
 唄が2曲ある場合は2 など

複数の地番の場合は、「代表地番ほか」と記載してください。

※1 所有者欄は、申請者が所有者以外の場合のみ記入

添付書類アとエについては、可能な範囲で結構です。ご相談ください。イは「地域の宝」の様子がわかる写真、ウはその位置がわかる図面を添付してください。

2 申請者

フリガナ	△△△△△△		「△△町内会の〇〇世帯で構成」 などと記載してもよいです。
名称	△△△保存会		
概要 (設立年月日、 設立目的、 構成員数、 沿革等)	設立年月日) 平成〇〇年〇月〇日設立 設立目的) 地域に伝わる〇〇〇〇〇〇の次世への継承。 構成員数) 〇〇〇人(令和2年4月1日現在) 沿革等) 平成〇〇年 △△△保存会設立 以降、地域住民と〇〇〇〇〇を保存し、活用する様々な活動を実施。		
※1 担当者	氏名	△△△保存会 事務担当 □□ □□	
	住所	上越市〇〇区△△町□番地	
	電話番号	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇	
確認票 ※2 (1)、(2)に該当することを確認した上で、確認欄に○印を記載して下さい。	下記の <u>いずれにも該当</u> すること。(第3条関係)		確認欄
	(1) 「地域の宝」を保存・活用する活動がおおむね3年以上行われており、認定後も継続されることが見込まれる。		○
	(2) 地域住民、特に地域の子どもたちを対象とした保存・活用の活動がおおむね年1回以上行われている。		○
添付書類	ア 申請者に関する資料 イ 保存・活用の状況を示す資料 ウ その他関係資料		アは、規約があれば添付してください。なければ不要です。

※1 担当者欄は、申請者の住所、電話番号等と異なる連絡先に連絡を受ける必要がある場合のみ記入して下さい。

(上越市暴力団の排除の推進に関する条例に基づく暴力団の排除のための誓約)

- (1) 暴力団の活動において認定を受けるものではありません。
- (2) 認定により暴力団に対し利益を供与することはありません。
- (3) (1)又は(2)に反する場合は、この申請を却下され、又は認定を取り消されることを承諾します。

上記について誓約します。(□にレ点を記入してください)。

第2号様式（第5条関係）

年 月 日

（宛先） 申請者

所有者 住所

氏名

印

上越市「地域の宝」認定制度所有者申請同意書

私が所有する下記の物件について、上越市「地域の宝」認定制度に申請することに同意します。

記

1 名 称

2 員 数

3 所在地

安塚区の概況

安塚区総合事務所
作成：令和2年6月

内容

1	位置・地勢.....	1
2	沿革.....	1
3	人口・世帯数.....	1
4	農業.....	3
5	工業.....	5
6	商業.....	5
7	教育.....	7
8	医療・福祉.....	8
9	道路・河川.....	9
10	観光・交流.....	10
11	消防・防災.....	11
12	集落の概況.....	12
13	公営住宅.....	13

図表一覧

図 1	安塚区の概略図.....	1
図 2	年齢（3区分別）及び高齢化率の推移.....	2
図 3	小学校の変遷.....	7
図 4	住所別年齢構成の状況（平成31年3月31日現在）.....	13
表 1	世帯数・人口等の推移.....	2
表 2	産業(大分類)別15歳以上就業者数の推移.....	2
表 3	経営耕地規模別の農家数の推移.....	3
表 4	専業兼業別の販売農家数・自給的農家数の推移.....	3
表 5	工業統計調査：従業員4人以上の事業所の状況の推移.....	5
表 6	商業状況の推移.....	5
表 7	事業所数及び男女別従業者数の推移.....	6
表 8	学年別児童生徒数.....	7
表 9	児童生徒数の推移.....	7

表 10	入学予定児童数.....	7
表 11	安塚保育園児数（令和2年4月1日現在）.....	8
表 12	介護保険施設及び老人福祉施設等の状況.....	8
表 13	市道の現況.....	9
表 14	おもな河川（1級河川）.....	10
表 15	市道除雪延長.....	10
表 16	キューピットバレイ利用者の推移.....	10
表 17	越後田舎体験受入実績.....	11
表 18	消防力の概要.....	11
表 19	住所別の世帯数・人口・高齢化率の状況.....	12
表 20	集落の標高.....	12
表 21	公営住宅の状況.....	13

安塚区の概況

1 位置・地勢

安塚区は、長野県と接する県西南部に位置し、東は大島区、西は牧区、南は長野県飯山市、北は浦川原区に接している。地域の広がり、東西 7.0km、南北 14.8km、総面積 70.23k m²の中山間地域である。気象は日本海側特有の気候であり、積雪は平地で 2m、山間部の多いところで 4~5mに及ぶ。平均的気温は 11.2~12.8℃で、年間 2,000~3,000mm の降水量がある。

区の中心部を国道 403 号が南北に走り、上越魚沼地域振興快速道路（国道 253 号）と合わせて、上越市中心地を結ぶ主動脈になっている。また、六日町と上越市とを結ぶ第 3 セクター鉄道「ほくほく線」は平成 9 年 3 月に開通し、通学・通院のほか、首都圏への移動にも利用されている。

2 沿革

本格的な集落の存在は今から 1200 年~1300 年前からといわれ、古くは牧峠、須川峠、伏野峠を通じて長野県地方との文化・経済の交流があり、さらに今から 450 年前に全盛を誇った直峰城により現在の素地が築かれた。

明治 34 年 11 月に安塚村の一部、月影村、中保倉村、中川村が合併して安塚村に、安塚村の残る一部、小切戸村、沼木村、行野村が合併して小黒村に、船倉村、豊坂村、真荻平村、須川村が合併して菱里村となる。昭和 30 年 3 月に安塚村の一部、小黒村、菱里村が合併して安塚村となり、同年 8 月町制を施行して安塚町となった。

平成 17 年 1 月、上越市に編入合併し現在に至る。

3 人口・世帯数

直近の平成 27 年国勢調査では、区内人口の総数は 2,491 人、世帯数で 960 世帯となっている。平成 23 年 5 月に入居定員 100 人の特別養護老人ホームが開設されたことから、一時的に人口が増加したが、その後は再び減少に転じている。令和 2 年 3 月末現在の人口は 2,206 人、世帯数は 1,010 世帯で 65 歳以上の高齢人口の割合が高く、高齢化率は 51.3%となっている。

図 1 安塚区の概略図

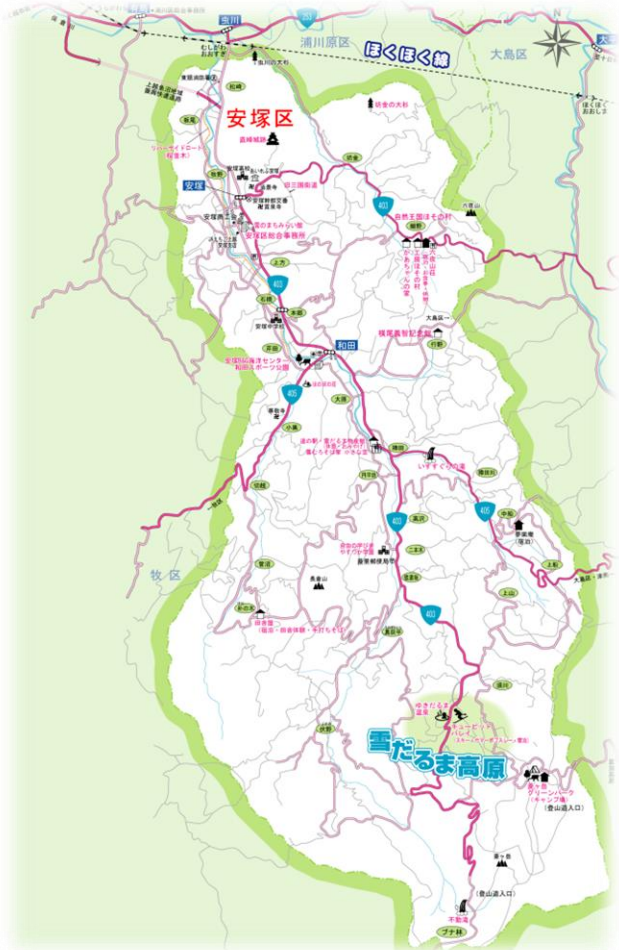
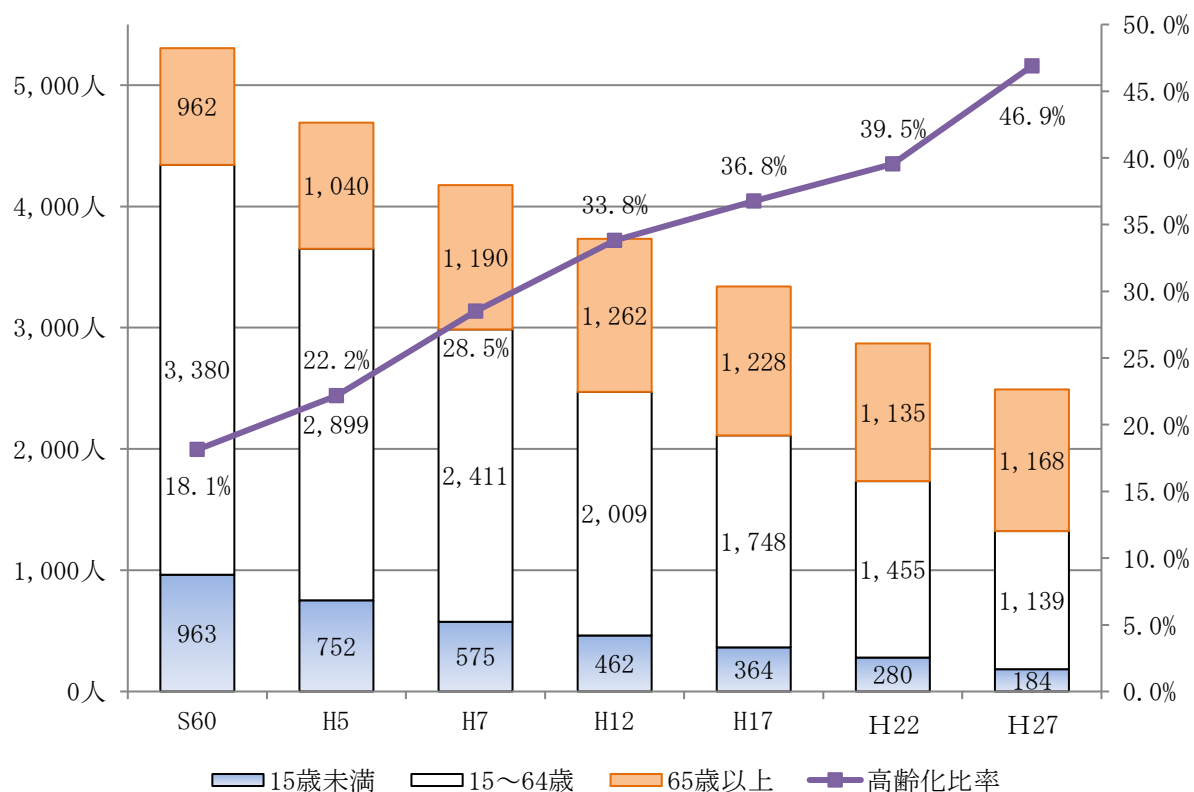


図 2 年齢（3区分別）及び高齢化率の推移



資料：国勢調査（各年 10/1 現在）

表 1 世帯数・人口等の推移

区分	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
世帯数（世帯）	1,475	1,392	1,298	1,230	1,167	1,057	960
生産年齢人口比率	63.7%	61.8%	57.7%	53.8%	52.3%	50.7%	45.7%
総人口（人）	5,305	4,691	4,176	3,733	3,340	2,870	2,491

資料：国勢調査（各年 10/1 現在）

表 2 産業(大分類)別 15歳以上就業者数の推移

(単位：人)

区分	H2	H7	H12	H17	H22	H27
第 1 次 産 業	976	735	461	427	246	—
第 2 次 産 業	847	787	710	507	421	—
第 3 次 産 業	913	883	813	820	714	—
分 類 不 能	-	-	-	1	122	—
合 計	2,736	2,405	1,984	1,755	1,503	—

資料：国勢調査（各年 10/1 現在）

4 農業

農業は稲作を中心として営まれているが、農家の経営規模は0.5ha以下が47%を占め、零細経営の農家が大半であり、全体の約80%が兼業農家である。農業経営者の高齢化が進んでいる上、20～30代の若者の就農はほとんど見られない。

農地の基盤整備の状況については、平坦部等の条件の良い農地は昭和50～60年にほぼ完了しているが、山間部には未整備田が多く存在している。これらの圃場は一部を除き、山間の急傾斜地に位置していることから、用水を雨水に頼る天水田が多く、溜池の整備や用水路の整備も行っているが、降雨の状況により田植不能や干ばつが発生するなど、自然の影響を受けやすい。

厳しい農業条件であるが、今後も農地を維持していくため、法人化や外部からの新規就農者の積極的な受け入れを行っている集落もある。

表3 経営耕地規模別の農家数の推移

(単位：戸)

年度	計	販 売 農 家							自給的 農 家
		例外 規定	0.3ha } 0.5ha	0.5ha } 1.0ha	1.0ha } 1.5ha	1.5ha } 2.0ha	2.0ha } 2.5ha	3.0ha 以上	
H27	372	1	44	93	48	19	17	20	130
H22	464	1	58	135	62	26	18	13	151
H17	569	-	94	165	65	33	20	13	179
H12	679	-	134	198	72	36	15	19	205

資料：農林業センサス（各年2/1現在）

表4 専業兼業別の販売農家数・自給的農家数の推移

(単位：戸)

年度	計	販 売 農 家					自給的 農 家
		小 計	専 業	兼 業			
				小計	第1種	第2種	
H27	372	242	73	169	20	149	130
H22	464	313	91	222	24	198	151
H17	569	390	87	303	40	263	179
H12	679	474	66	408	43	365	205

資料：農林業センサス（各年2/1現在）

◎ 農地保全、農業振興対策の状況

- 認定農業者数 37人（令和2年4月1日現在）
- 令和2年度水稲作付予定面積（水張り面積）：303.8ha 農家数：429戸
- 中山間地域等直接支払い制度（H31年度）
 - 多面的機能支払交付金（H31年実績）
 - ・農地維持支払取組：22集落
対象面積：434.6ha
 - ・資源向上支払（共同活動）：21集落
対象面積：420.7ha
 - ・資源向上支払（長寿命化）：8集落
対象面積：267.1ha
- ・取組協定数：4集落協定
対象面積（畦畔含む）：406.1ha

資料：浦川原区総合事務所 産業グループ

5 工業

工業は平成3年から11年にかけて最盛期を迎えたが、縫製工場の撤退などが相次ぎ、規模、出荷額ともに減少傾向が続いている。平成9年に12億1,849万円に達した製造品出荷額総額は平成26年には4億3,463万円と最盛期の約35%に縮小している。同様に従業員数は平成3年の214人が48人、事業所数は平成11年の20事業所が7事業所と大幅に減少している。

表5 工業統計調査：従業員4人以上の事業所の状況の推移

区分	事業所数	従業者数 (人)	現金給与 総額 (万円)	原材料 使用額等 (万円)	製造品出荷額		付加価値額 (万円)
					総額 (万円)	うち製造品出 荷額(万円)	
H26	7	48	12,875	16,801	43,463	35,066	24,872
H25	8	59	14,827	45,462	76,849	65,426	29,894
H24	7	51	11,698	23,722	45,990	30,309	21,208
H23	7	52	12,315	16,124	33,967	24,670	16,993
H22	7	52	12,315	16,124	33,967	24,670	16,993
H21	7	46	9,609	10,623	26,940	18,428	15,540
H20	9	65	14,042	15,714	36,889	27,188	20,166
H19	9	62	12,122	19,861	40,145	30,115	19,319

資料：工業統計調査

6 商業

人口の減少が進む中であって、近隣区へ大型食料品店の進出などにより、地元商店での個人消費は縮小している。商店数も減少傾向にあり、平成26年6月に行われた商業統計調査では、33事業所で従業者数が81人、年間商品販売額は7億8,100万円となっている。

表6 商業状況の推移

区分	事業所数 (店舗)	従業者数 (人)	年間商品 販売額 (百万円)	商品手持額 (百万円)	売場面積 (㎡)
平成26年	33	81	781	22	1,300
平成19年	55	161	1,532	165	2,065
平成16年	57	173	1,584	x	1,951
平成14年	63	183	1,804	160	x

資料：商業統計調査

※「x (エックス)」は「数字を公表することができないもの」で、「秘匿」とも呼ばれます。集計対象が少なく、特定企業の販売額が分かってしまう可能性がある場合などに使われます。

表 7 事業所数及び男女別従業者数の推移

(単位：事業所・人)

区分	事業所数	従業者数		
		男	女	
平成 26 年	169	797	—	—
平成 24 年	171	949	556	393
平成 21 年	203	1,139	685	454
平成 18 年	216	1,111	656	455
平成 13 年	248	1,398	826	572
平成 8 年	278	1,682	1,012	670

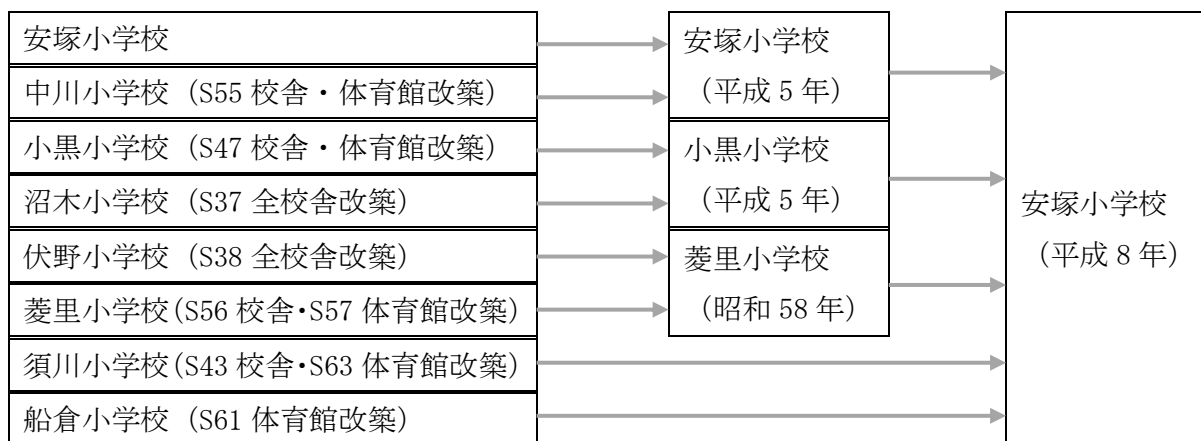
平成 24 年から民営事業所のための集計

資料：経済センサス及び事業所・企業統計調査

7 教育

小学校は図3に示すとおり変遷した。平成8年には3小学校が統合され、現在の安塚小学校となっている。中学校は昭和52年に3中学校が統合され、生徒数306人、10学級制でスタートしている。

図3 小学校の変遷



資料：安塚町史をもとに作成

統合後も児童生徒数は、年々減少している。令和2年5月1日現在では、児童数が44人、生徒数が39人で、小学校の3、4年生と5、6年生が複式学級となっている。近年の出生数を考えると、今後も減少することが見込まれる。

表8 学年別児童生徒数

(単位：人)

区 分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	計
安 塚 小 学 校	9	4	5	13	6	7	-	44
安 塚 中 学 校	15	6	18				-	39

資料：学校基本調査

表9 児童生徒数の推移

(単位：人)

区 分	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年
安 塚 小 学 校	118	113	98	106	80	72	72	57	54
安 塚 中 学 校	75	66	65	58	54	47	47	46	39

資料：学校基本調査

表10 入学予定児童数

(単位：人)

区 分	3年	4年	5年
入 学 予 定 児 童 数	6	6	2

資料：安塚小学校

8 医療・福祉

区内には、市が設置する診療所1か所と民間の歯科医院1か所がある。以前には内科・小児科・整形外科診療の民間診療所があったが、平成27年11月に閉院となっている。

現在の安塚保育園は、安塚・和田・菱里保育園が1つに統合され、平成15年4月に開設された。令和2年4月現在17人の園児が通園している。

老人福祉関係施設としては、従来からあるグループハウスやデイサービスセンターに加えて、平成23年5月に特別養護老人ホーム「あいれふ安塚」、平成24年8月に複合型施設「安塚やすらぎ荘」が相次いで開設された。

表 11 安塚保育園児数（令和2年4月1日現在） (単位：人)

区 分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
園児数	0	2	1	2	6	6	17

資料：市民生活・福祉グループ

◎ 高齢者世帯・人口、ひとり暮らし世帯の状況（特別養護老人ホーム入所98世帯を含む）

・ 高齢者のみ世帯数 226世帯 (465人) (令和2年5月末現在)

・ ひとり暮らし高齢者世帯数 305世帯 (305人) (令和2年5月末現在)

※ (参考) 安塚区総世帯数 1,003世帯 (2,194人) (令和2年5月末現在)

◎ 高齢者人口・高齢化比率 1,131人 (51.3%) (令和2年3月末現在)

◎ 介護認定の状況

・ 介護認定者数 315人 (令和2年2月末現在)

◎ 要援護世帯除雪費助成事業の令和元年度の利用実績

・ 市要綱適用 29件 475,332円

・ 災害救助法適用 0件 0円

資料：市民生活・福祉グループ

表 12 介護保険施設及び老人福祉施設等の状況 (単位：人)

施設名		定員
特別養護老人ホーム	あいれふ安塚	100
安塚やすらぎ荘	デイサービス	33
	グループホーム	9
	ショートステイ	19
グループハウス	安塚かたくりの家	5

資料：市民生活・福祉グループ

9 道路・河川

区の中心部を国道 403 号が南北に走り、上越魚沼地域振興快速道路と合わせて、上越市中心地を結ぶ主動脈になっている。

市道は 258 路線、実延長 191.8 km である。規格改良済の比率は、第 1 種路線 74.5%、第 2 種路線 46.7%、その他の路線で 40.4% となっている。

安塚区の主要な河川は小黒川である。小黒川は関田山脈の稜線伏野峠に源を發し、区の中を小さく蛇行しながら北へ流れて浦川原区釜淵で保倉川に合流する。小黒川の支流として東からは須川川、船倉川、行野川、西からは朴ノ木川が流れ込んでいる。細野地区と大島区との境界の尾根付近を源流とする細野川は、霧ヶ岳と城山の間を流れて浦川原区虫川で保倉川に合流する。

表 13 市道の現況

(単位：路線・m)

種別	路線数	実延長	規格改良済	未改良	永久橋		木橋		歩道延長 (中心延長)
					個数	延長	個数	延長	
第 1 種	15	41,847.4	31,189.6	10,657.8	7	154.4	-	-	4,698.4
第 2 種	19	37,061.1	17,289.6	19,771.5	8	190.2	-	-	98.1
その他	224	112,911.3	45,595.4	67,315.9	23	336.4	-	-	4,878.3
合計	258	191,819.8	94,074.6	97,745.2	38	681.0	-	-	9,674.8

(つづき)

(単位：m)

種別	規格改良済				未改良			
	19.5m 以上	13.0m 以上	5.5m 以上	5.5m 未満	5.5m 以上	3.5m 以上	3.5m 未満	うち自動車交通不能
第 1 種	-	40.2	16,108.0	15,041.4	55.2	1,332.9	9,269.7	867.7
第 2 種	-	-	3,827.9	13,461.7	25.0	1,867.2	17,879.3	613.8
その他	-	31.5	8,552.8	37,011.1	48.4	5,477.4	61,790.1	5,367.4
合計	-	71.7	28,488.7	65,514.2	128.6	8,677.5	88,939.1	6,848.9

資料：浦川原区総合事務所 建設グループ

◎農道延長 (資料：浦川原区総合事務所 産業グループ)

市管理：13,118m 地元管理：127,211m

◎林道延長 (資料：浦川原区総合事務所 産業グループ)

自動車道 1 級：8,350m 自動車道 2 級：27,701m 合計：36,051m

表 14 おもな河川（1級河川）

河川名	延長	源	合流点
小黒川	13,689m	安塚区伏野（不動滝）	浦川原区釜淵
細野川	5,500m	〃 細野	〃 虫川
朴の木川	5,600m	〃 朴の木	安塚区芹田
船倉川	3,500m	〃 上船倉	〃 樽田
須川川	2,500m	〃 須川	〃 信濃坂
行野川	1,500m	〃 行野	〃 和田

資料：浦川原区総合事務所 建設グループ

表 15 市道除雪延長（平成 31 年度除雪計画）

区分	車道	路線別内訳				歩道
		特1種路線	1種路線	2種路線	3種路線	
延長	71.68 km	0.75 km	6.46 km	43.86 km	20.61 km	2.27 km

資料：浦川原区総合事務所 建設グループ

10 観光・交流

キューピットバレイスキー場が平成 2 年に、雪だるま温泉「雪の湯」が平成 4 年にオープンした。平成 11 年からは旧東頸城郡 6 町村が連携して「越後田舎体験」を企画し、首都圏を中心とした誘客活動を進めた。スキー人口の減少があり、暖冬少雪の影響で、営業日が大幅に減少したことから、新型コロナウイルスの影響により、来場者が大きく落ち込んだ。

表 16 キューピットバレイ利用者の推移

（単位：人）

区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
スキーシーズン 来場者	108,500	107,100	109,400	104,300	106,850	106,800	102,600	104,000	62,000
冬季宿泊者	12,284	11,596	9,705	9,479	8,978	10,796	10,813	10,170	4,068

資料：浦川原区総合事務所 産業グループ

表 17 越後田舎体験受入実績

年度	団体数等 (団体)	リピート率 (%)	団体の内訳				人数 (人)	泊数 (泊)	うち民泊	
			小学校	中学校	高校・ 大学	団体等			団体数	泊数 (泊)
22	52	83	11	33	6	2	5,521	11,899	35	3,747
23	52	77	15	31	3	3	5,028	10,730	35	3,554
24	48	93	12	29	4	3	4,832	10,887	35	3,674
25	48	83	11	28	4	5	4,483	9,712	30	2,868
26	46	91	12	31	2	1	4,286	9,481	37	3,343
27	43	88	12	25	2	4	3,803	8,621	33	3,161
28	41	90	11	22	4	4	3,722	8,402	32	3,104
29	43	79	11	22	4	6	3,452	7,657	31	2,758
30	43	86	10	22	5	4	3,959	8,010	34	3,002
元	40	83	9	20	4	7	3,273	6,528	29	2,602

資料：浦川原区総合事務所 産業グループ

11 消防・防災

上越市消防団安塚方面隊は、3分団で組織され、第1分団安塚分団は安塚、松崎、中川の3消防部、第2分団小黒分団は和田、小黒の2消防部、第3分団菱里分団は豊坂、荻野、須川、船倉の4部で構成されている。消防団員数は令和2年4月2日現在で156人となっている。町内会ごとに自主防災組織があり、それぞれが消防団と連携しながら避難訓練等を行っている。また、平成29年4月に上越市防災士会安塚支部が結成され、地域防災力の強化に向けて活動を開始している。

表 18 消防力の概要

区分	団員	分団	部	消 防 ポンプ車	積載車	小型動力 ポンプ	防火水槽		消火栓
							有蓋	無蓋	
総数	156人	3分団	9部	1台	9台	15台	40基	57基	142基

資料：総務・地域振興グループ

12 集落の概況

集落形態は、自然発生的な不規則の塊状をしている。これらの集落は、小黒川とその支流及び細野川の両岸の標高 60 から 460m の間に点在し、典型的な山村集落形態を成している。

表 19 住所別の世帯数・人口・高齢化率の状況

(令和 2 年 3 月 31 日現在)

(単位：世帯・人)

住所	世帯数	人口	高齢化率		住所	世帯数	人口	高齢化率	
			65 歳以上	割合%				65 歳以上	割合%
安塚	296	580	277	47.8	小黒	42	82	41	50.0
下方	9	14	7	50.0	戸沢	1	1	0	0.0
上方	37	88	46	52.3	切越	12	25	15	60.0
本郷	13	32	14	43.8	菅沼	10	17	13	76.5
石橋	47	136	64	47.1	朴の木	12	21	13	61.9
牧野	29	63	31	49.2	樽田	24	48	25	52.1
板尾	31	93	22	23.7	円平坊	16	42	24	57.1
袖山	9	20	7	35.0	高沢	32	78	37	47.4
松崎	44	117	44	37.6	二本木	12	29	20	69.0
坊金	45	101	59	58.4	信濃坂	18	34	24	70.6
細野	17	37	21	56.8	真萩平	56	100	75	75.0
行野	15	28	20	71.4	須川	47	95	62	65.3
和田	64	161	83	51.6	上船倉	14	26	16	61.5
大原	28	68	30	44.1	下船倉	21	50	28	56.0
芹田	9	20	13	65.0	合 計	1,010	2,206	1,131	51.3

資料：市民生活・福祉グループ

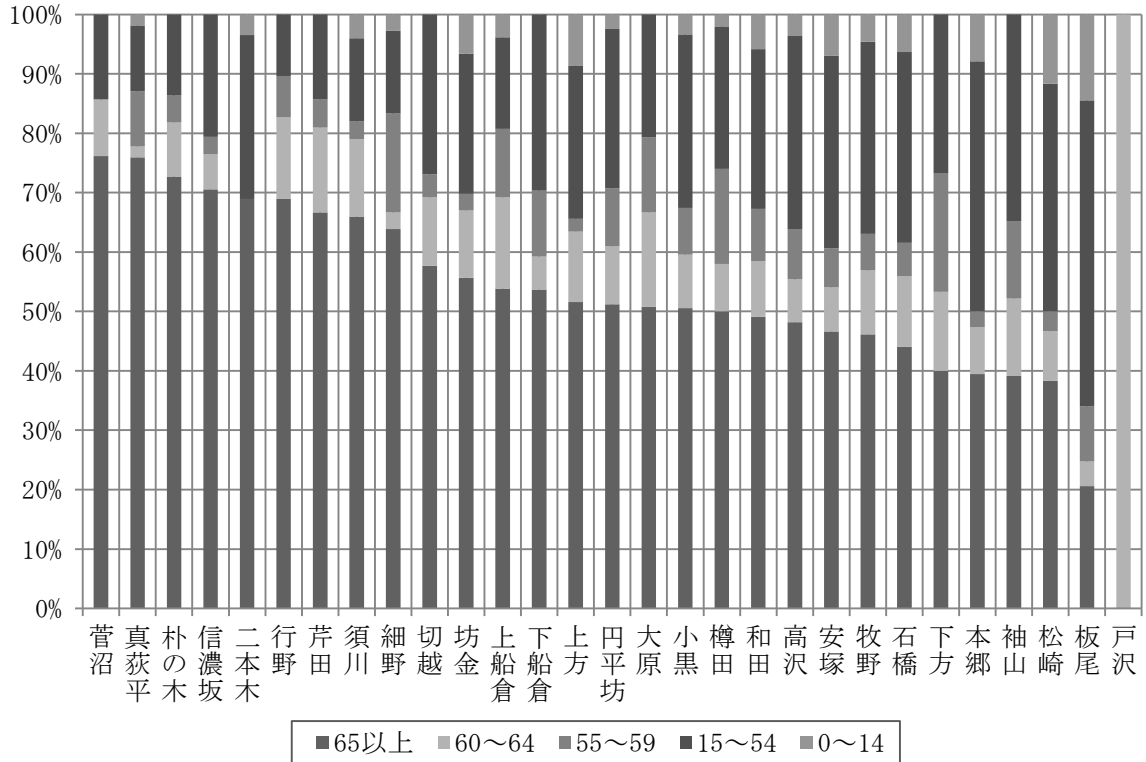
表 20 集落の標高

自治会	標高(m)	自治会	標高(m)	自治会	標高(m)	自治会	標高(m)
松 崎	60～70	細 野	150～240	朴の木	360～460	真萩平	260～370
袖 山	60～70	芹 田	120～160	戸 沢	260～320	伏 野	360～460
板 尾	60～90	和 田	130～160	樽 田	170～200	須 川	380～460
安 塚	80～100	大 原	150～170	円平坊	200～280	下船倉	260～300
上 方	100～110	小 黒	150～180	石 塚	200～260	上船倉	300～340
石 橋	110～120	切 越	170～240	高 沢	220～280	方 越	350～390
本 郷	120～140	菅 沼	280～340	二本木	220～280	上 山	340～420
坊 金	100～200	行 野	240～300	信濃坂	250～300		

資料：統計でみるやすづか（2002 年）から転載

図 4 住所別年齢構成の状況（平成 31 年 3 月 31 日現在）

※高齢化率が高い集落から（住所別）順に左から並べたもの



13 公営住宅

公営住宅の管理戸数は市営住宅 35 戸、県営住宅 20 戸の合計 55 戸である。

表 21 公営住宅の状況

名 称	建設年度	構造・棟数	管理戸数 (戸)	入居戸数 (戸)
市営津止住宅	H 4	鉄筋コンクリート造 3 階建 1 棟	18	13
県営ひしみ住宅	S55	鉄筋コンクリート造 5 階建 1 棟	20	10
市営賃貸住宅 コーポやすづか	H16	木造 2 階建 1 棟 (1F 物置「車庫」)	10	9
特定公共賃貸住宅板尾	H11	木造平屋建 (高床式「車庫」3 棟) (車庫付 2 棟)	5	5
特定公共賃貸住宅安塚	H11	木造平屋建 (高床式「車庫」) 2 棟	2	2
合 計			55	39

資料：浦川原区総合事務所 建設グループ

令和2年度 安塚区における主な事業

(単位：千円)

事業	課名	予算額
安塚コミュニティプラザ管理運営費 ○コミュニティプラザの管理運営 ・受付業務、法定検査業務等を外部委託し適切に管理する。 ・エレベーター設備の安全確保のため定期的な点検と必要な修繕を行う。	自治・地域振興課	12,931
安塚区総合事務所整備事業 ○電話交換機更新工事 ・電話交換機、受話器41台（コミプラ、旧雪のまち未来館含む）	自治・地域振興課	5,690
消防施設管理費 ○防火水槽防護柵修繕工事を行う。 ・1か所（安塚地内）	危機管理課	451
消防施設整備事業 ○多雪式消火栓新設工事を行う。 ・2か所（安塚地内2,310千円、大原地内2,772千円）	危機管理課	5,082
地域おこし協力隊を活用した集落支援事業 ○安塚区細野集落に地域おこし協力隊を導入する。 ・交流宿泊施設「六夜山荘」において地域の食材を活かした料理の企画・提供を行う。 ・六夜山荘のイベントの企画や情報発信を行う。 ・集落行事の支援を行う。	自治・地域振興課	3,960
ゲートボールハウス等管理運営費 ○安塚多目的交流施設の管理運営 ・快適にゲートボールを楽しむことができる環境を整備し、高齢者の健康保持と市民相互の交流に資するため、安塚多目的交流施設の管理運営を行う。	高齢者支援課	1,892
グループハウス管理運営事業 ○安塚かたくりの家の管理運営 ・高齢者が共同で生活し、加齢等による身体機能の低下を補いあうことにより、安定かつ安心した日常生活を営むことができるようグループハウス安塚かたくりの家の管理運営を行う。 ・施設規模 定員5人（5室）	高齢者支援課	1,963
安塚区地域生涯学習センター管理運営費 ○安塚区地域生涯学習センターの管理運営 ・5つの地域生涯学習センターの維持管理を行い、地域における生涯学習や生涯スポーツ活動を推進する。	社会教育課	6,888
安塚地区公民館事業 ○安塚区内における各種公民館事業の実施 ・「学びの輪が人を育み地域を支えるまち」をめざし、青少年、成人、高齢者を対象とし、区内各会場で講座を実施する。	社会教育課	185

令和2年度 安塚区における主な事業

(単位：千円)

事業	課名	予算額
安塚区体育施設管理運営費 ○体育施設管理運営 ・利用者が安全にスポーツ活動ができるよう、施設の運営及び維持管理を行う。	スポーツ推進課	6,783
安塚区スクールバス等運行事業 ○スクールバス（一般混乗型）の運行 ・遠距離通学児童・生徒の安全確保と負担の解消を図る。 ・スクールバス更新 1台	学校教育課	36,805
体育施設整備事業 ○安塚区体育施設（安塚B&G海洋センター、安塚スポーツ公園）の管理運営 ・安塚スポーツ公園グラウンドのナイター照明廃止に伴い、受電方法を、高圧受電から低圧受電に切り替える。	スポーツ推進課	1,793
小学校設備改修工事（市単独事業） ○安塚小学校放送設備の更新工事 ・経年劣化に伴い体育館の放送設備を更新する。	教育総務課	2,923
雪国文化村リゾート推進事業 ○雪だるま高原内施設の維持修繕・備品購入 ・消耗品（リフト維持修繕用部品、温泉配管洗浄品等） ・備品修繕料（圧雪車・スノーモービル整備・修繕料、乗用草刈機・除雪機修繕料等） ・施設整備工事（クワッドリフト・ペアリフト装置整備工事、ペアリフト制動機整備等）	施設経営管理室	87,406
雪国文化村リゾート推進事業（補正予算） ○久比岐野浴室改修工事 ・工事請負費 ・源泉揚湯ポンプ購入	施設経営管理室	78,811
安塚区観光振興対策事業 ○安塚観光協会補助金	観光交流推進課	957
安塚区観光施設等整備事業 ○安塚区観光施設等整備事業 ・直峰城跡管理業務委託 ・信越トレイル清掃整備業務委託 ・観光看板借地料、雪だるま高原エリア土地借地料	施設経営管理室	1,024
雪中貯蔵施設整備事業 ○雪中貯蔵施設の整備・備品購入（樽田地内） 構造：木造 規模：貯蔵スペース300㎡程度	農村振興課	117,884

令和2年度 安塚区における主な事業

(単位：千円)

事業	課名	予算額
安塚地域産業振興施設管理運営費	農村振興課	4,343
○雪だるま物産館等の施設管理運営業務委託他		
六夜山荘管理運営費	農村振興課	1,669
○六夜山荘の施設管理運営業務委託(指定管理)他		
中山間地域等活性化対策事業	農村振興課	98,933
○中山間地域等直接支払交付金 ・今年度は第5期対策(令和2年度～6年度)の初年度であり、現在取組要望確認中。 ・第4期対策では、4集落協定(安塚地域「広域」、和田、樽田、須川)が、約408haの農地維持と保全活動に取り組んだ。		
安塚区農業用施設整備等維持管理費	農林水産整備課	695
○農道の適正な管理と機能維持により、利用者の安全確保と災害発生防止に努める。 ・農道春先除雪委託(8路線)		
安塚区既設林道維持管理事業	農林水産整備課	3,697
○林道の適正な管理と機能維持により、利用者の安全確保と災害発生防止に努める。 ・林道除草業務委託(10路線) ・林道春先除雪業務委託(8路線)		
安塚区道路維持費	道路課	31,790
○道路施設の損傷箇所修繕及び除草等の実施により、安全な通行の確保を図る。 ・施設管理・街路樹管理、草刈等業務委託 ・側溝及び舗装等の修繕工事 ・道路維持補修用資材(生コンクリート支給 1路線)		
除雪費	道路課雪対策室	200,408
○冬期間における市道の円滑な交通を確保するため、除排雪作業を行う。 ・市道除排雪委託(H31:車道L=71.68km、歩道L=2.27km 除雪機械N=23台)		
安塚区河川管理費	河川海岸砂防課	50,129
○河川環境の維持管理を図ることにより、地域住民の憩いの場を提供し、健康の増進と向上に資するため、河川公園の維持管理を行うと共に、地域災害防止のため市管理の河川改修工事等を行う。 ・安塚ふれあい公園維持管理業務委託(除草) ・災害防止対策工事(小黒地区他)		
安塚区砂防事業費	河川海岸砂防課	2,233
○地すべり巡視員を設置し、地すべりの早期発見に努め、人命及び財産の保護並びに防止施設の適正な管理を図るため、地すべり巡視区域21地区について年間26回巡視を行う。 ・地すべり巡視員による巡視(地すべり防止区域 諏訪の越地区ほか 20地区)		

令和2年度 安塚区における主な事業

(単位：千円)

事業	課名	予算額
安塚区排水処理施設管理費	生活排水対策課	23,565
○農業集落排水処理施設（須川地区、安塚地区）の維持管理を行う。 ・処理場維持管理委託		
汚水連携事業（管渠）	生活排水対策課	51,810
○安塚地区農業集落排水処理施設を浦川原区公共下水道と接続するため、管渠整備に向けた工事を行う。		